

# 社協だより たるい

平成24年3月1日

編集発行  
垂井町福祉会館内  
垂井町社会福祉協議会  
TEL 23-3335  
FAX 22-2714

## デイサービスセンター介護者教室

講師に音楽療法士・藤沢玲子さんをお招きし、  
音楽療法をご指導いただきました。



## 歳末いきいきふれあいサロン

垂井町ボランティア連絡会の皆さんにご協力  
いただきました。



## おもな内容

- 共同募金運動へのご協力  
ありがとうございました
- 誰もが住み慣れた地域で安心して  
暮らせるまちづくり  
～各地区ささえあい連絡会～
- いきいきふれあいサロンの輪
- ボランティアだより  
あったかい手 No.16
- 福祉協力校で福祉学習
- しめやかに戦没者追悼式
- 福祉機器貸出をご利用ください
- 日常生活自立支援事業のご案内
- けやきの家でお茶とお花の会
- 倾聴ボランティア養成講座  
フォローアップ特別講座開催
- 子育てふれあいサロン室だより
- 賛助会員ご紹介
- あたたかい善意のご寄付  
ありがとうございました
- 東日本大震災義援金  
ありがとうございました
- 心配ごと相談

2012.3

第78号

垂井町社会福祉協議会のホームページアドレス <http://www.tarui-shakyo.jp>

この広報紙は、皆様からの会費と赤い羽根共同募金の配分により発行しています。



～じぶんの町を良くするしくみ～  
ひとり、ひとりのやさしさで、あなたの住む町を、もっと、やさしく。  
共同募金運動へのあたたかいご協力ありがとうございました。



赤い羽根共同募金  
**2,511,620円**

## 募金額

歳末たすけあい募金  
**2,283,116円**

昨年12月31日まで展開してまいりました共同募金運動には、各自治会長様はじめ、地域の皆様にご協力をいただき、各世帯や法人、団体、個人の方から、たくさんの募金をお寄せいただきました。

皆様のあたたかいご協力、誠にありがとうございました。

赤い羽根共同募金は岐阜県共同募金会を通じて、地域の各種福祉事業に配分されます。

また、歳末たすけあい募金は、高齢者、障がい者、子育て等の幅広い事業に使わせていただきました。



子育てふれあいサロン クリスマス会



栗原地区いきいきふれあいサロン



表佐地区民生委員によるつどい



給食サービス



いきいきふれあいサロン梅谷



在宅介護者のつどい

### 歳末たすけあい募金 配分金事業

平成23年度 配分金 **2,544,539円**  
(前年度繰越金 261,423円 + 今年度募金額 2,283,116円)

- ・在宅介護者のつどい ..... 12,891円
- ・いきいきふれあいサロン事業 ... 357,231円
- ・歳末特別給食サービス事業 ... 336,887円
- ・福祉機器貸出事業 ..... 408,559円
- ・子育て支援事業 ..... 247,206円  
(クリスマス会等)
- ・支援を要する世帯への訪問支援事業 ..... 225,020円
- ・社会福祉施設配分事業 ..... 409,812円
- ・地域福祉推進事業 ..... 218,400円
- ・歳末ひとり暮らし高齢者のつどい ..... 107,975円
- ・翌年度繰越 ..... 220,558円

### 共同募金寄付者のご紹介

順不同・敬称略

- 戸別(各自治会)
  - 大垣信用金庫垂井支店
  - (株)樋谷栗原工場
  - (株)十六銀行垂井支店
  - 特定・特別医療法人博愛会
  - (医)清澄会不破ノ関病院
  - 日本板硝子(株)
  - (有)晃久工業
  - マグ・イバール株式会社垂井工場
  - 大垣共立銀行垂井支店
  - 垂井町歌謡連合会
  - 垂井町民生委員・児童委員協議会
  - 募金箱

## 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり ～今年度も各地区ささえあい連絡会が活動～

少子高齢化や核家族化が進む昨今、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加、それにともなう生活支援の問題や孤独死の問題など、地域社会において様々な問題が生じています。

このような地域の問題をそこに暮らされる方が共有し、支え合い、助け合って暮らしていくようなまちづくりを進めるため、町内各地区にささえあい連絡会が設立され、今年で4年目を迎えました。

今年度も各地区ささえあい連絡会により、地域福祉推進のため様々な活動が展開されました。

### 岩手地区ささえあい連絡会



平成23年度総会  
平成23年6月7日(火)  
岩手公民館

### 府中地区ささえあい連絡会



平成23年度総会  
平成23年6月19日(日)  
府中公民館

### 垂井地区ささえあい連絡会



平成23年度総会  
平成23年6月10日(金)  
中央公民館

### 東地区ささえあい連絡会



平成23年度総会  
平成23年5月27日(金)  
東公民館

### 宮代地区ささえあい連絡会



平成23年度総会  
平成23年6月29日(水)  
宮代公民館

### 表佐地区ささえあい連絡会



平成23年度総会  
平成23年5月8日(日)  
表佐公民館

### 見守りパトロール活動

東地区ささえあい連絡会と表佐地区ささえあい連絡会で各地区自治会の協力もとで、ひとり暮らし高齢者の方などを対象にした自治会ごとの見守りパトロールを始められました。



東地区



表佐地区

### 栗原地区ささえあい連絡会



平成23年度総会  
平成23年6月23日(木)  
合原公民館

## 地域にひろがるいきいきふれあいサロンの輪

いきいきふれあいサロンが各地域で開催されています。

高齢者や地域のボランティアの方々が気軽に集まり、お茶などを飲みながら楽しく過ごす、ふれあい・交流の場として、地域での支え合い・助け合い活動にとって大切なものの1つとなっています。

このような「いきいきふれあいサロン」の輪は徐々に広がり、今年度も1カ所増え、現在18カ所で開催されています。

サロン参加未経験の方もお友達やお知り合いをさそって、ぜひご参加ください。

※各サロンの日時及び場所等につきましては事情により変更となる場合がございます。

日時や内容等詳細は、社会福祉協議会までお問い合わせください。

お気軽に  
ご参加ください

### 東地区生きがいサロン



開催日 毎月第3土曜日  
開催場所 東公民館

ボランティアグループ「東地区生きがいサロンの会」の皆さんを中心となって、毎月、内容豊富で笑顔あふれる活気あふれるサロンを開催されています。

次回は3月17日です。

### 宮代地区生き生きふれあいサロン



開催日 年4回  
開催場所 宮代公民館

宮代地区ささえあい連絡会の主催により、毎回いろいろな内容で参加者の方々と楽しいひとときを過ごされています。

次回は3月17日です。

### 表佐地区いきいきふれあいサロン



開催日 毎月第4木曜日  
(12月、3月は第3木曜)

開催場所 表佐公民館

表佐地区ささえあい連絡会の主催により、笑顔一杯、内容豊富なサロンを開催されています。

次回は3月8日です。

### 栗原地区いきいきふれあいサロン



開催日 年4回  
開催場所 合原公民館

比較的新しいサロンですが、地域の皆さんのがんばりあいの楽しいサロンです。栗原地区ささえあい連絡会主催。

次回は来年度。日時は調整中。

### 府中地区いきいきふれあいサロン「ほがらか府中」



開催日 年4回  
開催場所 府中公民館

府中地区ささえあい連絡会の主催により、季節に応じた内容や、笑いたくさんの中でも楽しめるサロンを開催されています。

次回は来年度。日時は調整中。

### 岩手地区いきいきふれあいサロン



開催日 年4回  
開催場所 岩手公民館

岩手地区ささえあい連絡会主催により、子供との交流や音楽療法など楽しい内容で毎回活気あるサロンです。

次回は来年度。日時は調整中。

#### 野田ぬりゑ・手芸の会

野田集会所  
毎週金曜日

#### 生きがいサロン「元気会」

綾戸8号集会所  
毎月第2土曜日

#### ふれあいサロン駒引

駒引集会所  
毎月第4土曜日

#### パナタウンひまわりサロン

パナタウン集会所  
毎月第3土曜日

#### 不破中前ふれあいサロン

不破中前集会所  
奇数月第3月曜日

#### 平尾ふれあいサロン

平尾転作研修所  
隔月1回

#### いきいきふれあいサロン梅谷

梅谷コミュニティセンター  
年1回

#### 菩提田町ふれあいサロン

菩提田町集会所  
年6回程度

#### 川原ふれあいおしゃべりサロン

川原集会所  
年6回程度

#### 五明生き生きサロン

五明集会所  
毎月第3土曜日

#### 谷お楽しみ会

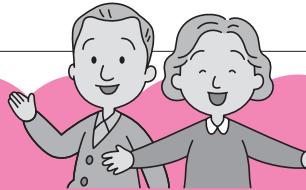
谷集会所  
毎月第3土曜日

#### いきいきふれあいサロン(町全体)

垂井町福祉会館  
毎月第2月曜日

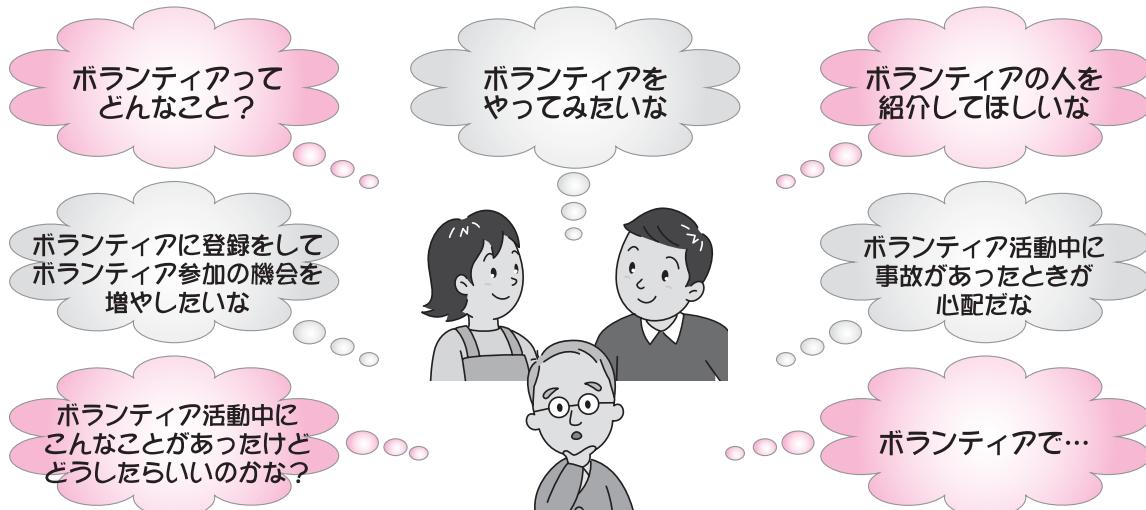
ボランティアだより  
No.16

# あつたかい手



## ボランティアセンターのご案内

垂井町社会福祉協議会には「ボランティアセンター」があります。ボランティアに関するいろいろなことをサポートします。



ボランティアに関する疑問や、悩みなど、お気軽にご相談ください。

## ボランティア活動のご紹介

### ボランティアセンターに登録中のボランティアグループ

#### 垂井町赤十字奉仕団



高齢者訪問  
子育てふれあい  
サロン活動  
防災訓練参加  
など

#### 垂井町ボランティアグループ・つばき会



ひとり暮らし高  
齢者の集い協力  
高齢者・障がい  
者施設の訪問  
など

#### 手話サークル・泉の会



手話教室の通訳  
福祉協力校の  
福祉学習通訳  
など

#### 福祉うさぎの会



高齢者と語る会  
開催  
高齢者・障がい  
者施設の訪問  
など

#### 虹の会



視覚障がい者の  
ガイドヘルパー  
福祉学習協力  
など

#### 東地区生きがいサロンの会



東地区サロンの  
開催 など

### 給食ボランティア

各地区公民館等を拠点に、年に10回程度、地域のひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者の介護者への手づくりのお弁当をつくり、申し込まれた方のもとまでお届けする配食サービス活動を行うボランティア活動です。

現在、町内で約120名の方が給食ボランティアとして活躍されています。

※この事業は共同募金を活用して実施しています。



### 災害ボランティア



災害時における被災地での復旧支援や復興支援等を行うボランティア活動もあります。

昨年の東日本大震災において、町内からも多数の方が災害ボランティアとして活動されました。

# ボランティア保険をご利用ください

ボランティア活動中に「自分がケガをしてしまった」「他人にケガをさせてしまった」「他人の物を壊してしまった」…そのような場合に備えてボランティア活動用の保険へのご加入をおすすめいたします。万が一の事故に備えて、ぜひ、ボランティア保険をご利用ください。  
お申し込み・お問い合わせはボランティアセンターまでお気軽にどうぞ!  
ボランティアセンターでは次の保険を取り扱っております。

## ボランティア活動保険

ボランティア活動保険は、ボランティア自身が国内で、ボランティア活動中にケガをした場合の「ケガの補償」と第三者の身体または財物に損害を与える法律上の賠償責任を負った場合の「賠償責任の補償」をセットにした保険です。

掛け金は、280円からとなっております(平成23年度)。

災害ボランティアとして活動される場合、こちらの保険にご加入いただいていることが活動条件とされている場合も多いです。

## ボランティア行事用保険

ボランティア行事用保険は、地域福祉活動の一環として、社会福祉協議会や民間団体が国内で主催するボランティア活動に関する各種行事を対象とし、その活動中に生じた主催者や参加者のケガを補償する「ケガの補償」と事故により主催者が法律上の責任を負った場合の「賠償責任の補償」をセットにした保険です。

保険料は行事内容や補償内容により異なりますが、1日28円／人からとなっております(平成23年度)。

## 福祉サービス総合補償

福祉サービス総合補償は、ボランティアセンターなどに登録されているボランティアグループが行う在宅福祉・地域福祉サービス活動中の様々な事故によるケガや感染症、損害賠償責任を補償する保険です。

上の2つの保険と異なり、サービスは有償・無償を問いません。

掛け金は、年間延活動従事者数×17円からとなっています(平成23年度)。

## 送迎サービス補償

送迎サービス補償は、ボランティアやボランティアグループなどが行う移送・送迎サービスにおいて、移送・送迎サービス中に利用者が自動車事故などによるケガを補償する保険です。(サービス提供者側は補償されませんのでご注意ください。)

利用者を特定して掛け金をかけるプランと自動車を特定して掛け金をかけるプランがあります。

有償にて送迎サービスを行われる場合でも加入できます。

※保険料や補償内容、補償期間等について詳しくはボランティアセンターにお問い合わせください。

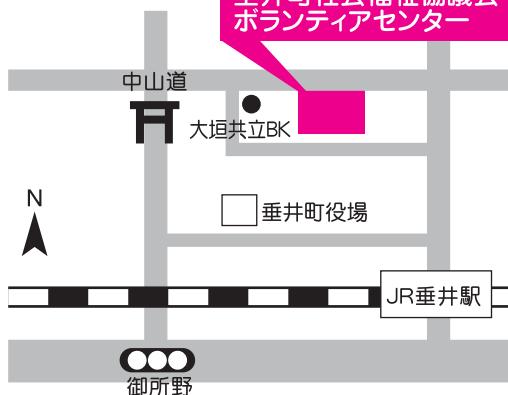
◎平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)の各種ボランティア保険のご加入受付も始まっております。

ご加入をご希望の方は、ボランティアセンターまでお申し込みください。

## 垂井町社会福祉協議会 ボランティアセンター

〒503-2121  
垂井町1305-2 福祉会館内  
電話 (0584)23-3335  
FAX (0584)22-2714  
E-mail info@tarui-shakyo.jp

垂井町社会福祉協議会  
ボランティアセンター





垂井小で児童さんに手話を教える早崎さん。

社会福祉協議会が指定する福祉協力校では、様々な形で福祉について学ぶ機会をもたれています。

垂井小学校では、昨年9月と10月に2回にわたり、視覚障がいの方や聴覚障がいの方からお話を聞いたり、交流されたりする機会をもたれました。

また、東小学校では、昨年の9月から今年2月にかけて3回にわたり、視覚障がいの方や聴覚障がいの方からお話を聞かれたる、交流されたつした他、車いすや高齢者疑似体験セットを使っての福祉学習の機会をもたれました。

府中小学校では、昨年の11月と今年2月の2回にわたり、視覚障がいの方や聴覚障がいの方のご協力を得て福祉学習の時間を設けられました。

各校で講師として協力いただいた塚原隆子さんは、視覚障がい者の日々の生活や盲導犬とのきずな等のお話をされた他、



車いす体験をする東小の児童さん。



府中小学校の児童さんの打たれた点字を声を出して読まれる塚原さん。

児童さんの打たれた点字を読み上げられるなどして、児童さんとの交流を深められました。

また、聴覚障がいの方の日々の生活や手話によるコミュニケーションの方法について、加藤兼雄さん、早崎ゆかりさんが講師として児童さんにお話しされました。当日は、山根晴美さん、川口晴美さん、西村由紀さんに通訳としてご協力いただきました。

車いす体験や高齢者疑似体験セットによる福祉学習に際しては、社会福祉協議会より職員があざむし、お話をさせていたしました。

2月4日(土)、垂井町文化会館にて平成23年度垂井町戦没者追悼式が行われました。

遺族の皆様や、関係者ご参列の下、ご来賓の方々による追悼の辞が読み上げられ、参列者による献花が行われました。

戦没者のご冥福をお祈りするとともに平和への誓いを新たにしました。

当日は、遺族会の皆様により、岐阜県遺族会戦没者慰靈顕彰写真が展示されました。

当日式場に訪れた参列者の方々は、ご遺族が亡くなりれた異国の方の写真を、感概深くご覧になつて下さいました。



## 福祉協力校で福祉学習

## じめやかに戦没者追悼式

## 福祉機器の貸出をご利用ください



垂井町社会福祉協議会では福祉ベッド、車イスなど福祉機器の貸出を行っています。

貸出期間は6ヶ月となっておりますが、更新手続きをして継続利用いただくことも可能です。

利用料は無料ですが、返還の際に消毒料が必要です。(福祉ベッド9,000円、車イス3,000円。ただし、10日間以内の短期貸出の場合には不要です。)

なお、社会福祉協議会による運搬をご希望の場合には、いずれの場合も運搬料が必要となります。(運搬料は1回、福祉ベッド1,000円、車イス500円となっております。)

詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

地域で福祉サービスを利用しながら安心して暮らせるお手伝いをします。

## 日常生活自立支援事業（旧名称 地域福祉権利擁護事業）

日常生活自立支援事業とは、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです

### ● 福祉サービスの利用援助

- 福祉サービスの利用に関する相談や情報の提供
- 福祉サービスの利用申込みに必要な手続き
- 福祉サービスの利用料に支払う手続き
- 福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き

本人家族・民生委員・介護支援専門員からの相談

### ● 日常的金銭管理サービス

- 年金等の受領に必要な手続き
- 家賃、福祉サービス利用料、医療費等を支払う手続き
- 日常生活に必要なお金の払い戻しの手続き

お住まいの社会福祉協議会

担当地区の福祉サービス利用支援センター(基幹的社協)

### ● 書類等預かりサービス

お預かりできる書類等

- 年金証書、定期預金証書、権利証、実印、銀行印等
- ※お預かりする場合、「預かり書」を作成したうえ、  
貯金庫において保管します。
- ※平成17年4月から、お預かりできる定期預金証書  
の額は、ひとつの金融機関につき一千万円までと  
させていただきました。
- ※宝飾品、書画、骨董品等はお預かりできません。

- ・専門員が本人を訪問して生活状況をお聞きします。
- ・本人にサービス内容を説明し利用意思を確認します。
- ・契約書、支援計画等の必要書類を作成します。
- ・必要に応じて、家族や金融機関との調整を行います。

岐阜県社会福祉協議会

- ・契約の締結手続き（契約の同意申請の場合）
- ・契約締結審査会の開催（契約について審査依頼がある場合）

契約の締結、生活支援員による援助の開始

### ● 利用料

相談は無料、サービスは有料です。



- ・生活支援員が支援計画にもとづいて、本人の援助を行います。
- ・生活支援員は援助内容の記録を作成し、社会福祉協議会へ報告します。
- 〔契約の形態〕利用者本人、基幹的社協、県社協の三者で契約します。
- 〔生活支援員〕基幹的社協と雇用契約した職員です。

## けやきの家で お茶とお花の会



個性豊かな素晴らしい作品ができました。

昨年12月22日(木)、地域活動支援センター・けやきの家でお茶とお花の会が開かれました。田代さんは、自主製品の製作や外注作業等の労働で忙しいセンター内ですが、いつも少し違ったリラックスムードの中、皆で、楽しげひとときを過ごされました。

毎年ご協力いただいております、広瀬みどりさんと岩田悦子さんに今年もおいでいただき、お正月にぴたりなかわいい花飾りの作り方を教えていただきました。参加者の個性が光る素敵な花飾りができました。その後、季節感たっぷりのお菓子と抹茶をいただき、内容もりだくさんのなごやかなひとときとなりました。

この事業は、NPO「歳末たすけあい事業配分金等」により開催いたしました。

ア養成講座」の受講者の方から、実習体験の機会をとのお声が多く寄せられました。

そこで、1月20日(金)垂井町「イサービスセンターにおいて、傾聴ボランティア活動の実習体験をしていただきました。当日は、福祉講座でご指導いただいた大野町の傾聴ボランティア・わかばの吉田弘平さん、森繁博さん、高田さん、田美恵子さんに講師としておいでいただき、参加者11名の方にデイサービスの利用者さんに対しての傾聴ボランティア活動を体験していただきました。

垂井町において傾聴ボランティア活動が盛んになつてほしいと願っております。

実習にあたっての諸注意等を説明される講師の皆さん。右から、吉田さん、森さん、高田さん。



デイサービスセンターにて、傾聴ボランティア活動を体験・実習する参加者の皆さん。

## 傾聴ボランティア養成講座 フォローアップ特別講座開催



## 子育てふれあいサロン室だより

核家族化や都市化の進展により、子育てに不安をもたれる方が増えています。地域の中での親子の居場所、出会いの場、学びの場、情報交流の場として若手保育園に子育てふれあいサロン室を開いています。子育てに関する専門的な知識・技術を有する子育てコンサルタントが子育て中の方に助言などをしております。

また、子育てに役立つ講座の開催や季節の行事なども行っております。

子育ての場所として気軽に親子でご利用ください。利用料金は無料です。

- ・開設日 月曜日～金曜日
- ・開設時間 午前9時～正午まで
- ・場所 子育てふれあいサロン室(右手保育園内)
- ・対象者 あおむね0歳から6歳までの未就園児  
とその保護者

## 賛助会費にご協力いただいた法人様をご紹介します ご協力ありがとうございました

ナブテスコ株式会社岐阜工場 (有)フラワーハウスよしだ (有)みどりや  
松井商店

※前号において「商店」とすべきところ「商会」と誤って表記しておりました。深くお詫び申し上げます。

### 心配ごと相談

お気軽にご相談ください。

社会福祉協議会では下記日時に心配ごと相談所を開設しています。

場所…垂井町福祉会館2階相談室  
時間…午後1時から午後4時まで  
利用料…無料

	3月	4月	5月	6月	7月
第1水曜日	7日	4日	2日	6日	4日
第2水曜日	14日	11日	9日	13日	11日
第3水曜日	21日	18日	16日	20日	18日
第4木曜日 (法律相談・要予約)	22日	26日	24日	28日	26日
第4土曜日 (結婚相談)	24日	28日	26日	23日	28日

※4月以降の日程につきましては、予定です。  
事情により変更となる場合がございます。  
詳しい日程は社会福祉協議会までお問い合わせください。

### 心配ごと相談

みなさんが生活の中で困っていることや悩んでいることがございましたら、ひとりで悩まず相談室までおこしください。  
社会福祉協議会が委嘱している心配ごと相談員が相談に応じます。  
ご予約は不要です。

### 法律相談(要予約)

交通事故、親族、相続、財産等に関する法律上の問題でお悩みの方は、こちらの法律相談日をご利用ください。  
弁護士による無料法律相談を実施しています。  
相談は1回30分の予約制となっておりますので社会福祉協議会までご予約ください。

### 結婚相談

結婚について前向きに考える男女の出会いを応援するため  
結婚相談日を設けております。  
ご予約は不要ですのでお気軽にご相談におこしください。

## 編集後記

日に日に暖かさが増してきたような気がします。  
草木も芽を吹き始め近くまで春がやって来ているのがうかがえます。  
早いもので東日本大震災からもう一年になろうとしています。被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

## あたたかい善意のご寄付 ありがとうございました

- 不破中東地区生徒会ボランティア一同様…11,974円
- 昭和19年3月垂井小学校卒業生一同様…47,200円
- 匿名様……………10,000円
- 匿名様……………100,000円
- 近藤石材(株)様……………2,000円
- 匿名様……………9,515円
- 匿名様……………20,000円
- 垂井町商工会女性部様……………10,000円



福祉に役立ててください  
と寄付金をおもちいた  
だいたい不破中学校の  
生徒さん

## 不破高校の生徒さんから心あたたまる贈り物

県立不破高等学校の生徒さんから高齢者の方  
にと手作りの素敵なお小物をたくさんいただきました。



## 商工会女性部から心あたたまる贈り物



垂井町商工会女性部の  
皆さんから、寝たきり  
の高齢者の方へと災害  
備蓄用パンが贈られま  
した。

## 東日本大震災義援金への ご協力ありがとうございました

日本赤十字社及び岐阜県共同募金によります東日本大震災義援金には、皆様からあたたかいお気持ちをお寄せいただきありがとうございました。

被災状況の甚大さ等の理由から、募集期間が延長され、平成24年3月31日まで募集いたしております。皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

これまでにお寄せいただいた  
義援金総額 19,600,642円  
(2月15日現在)